
世田谷区のスポーツ施設整備のあり方

- (1)現スポーツ施設整備方針
- (2)今後のスポーツ施設整備の考え方

(1) 現スポーツ施設整備方針

取組み1 適正なスポーツ施設の配置

- (1) 88万区民を抱える世田谷区にふさわしい拠点スポーツ施設整備
(拠点スポーツ施設)
- (2) 5つの地域のスポーツ拠点整備(地域スポーツ施設)
- (3) 身近なスポーツ活動の場の整備(地区スポーツ施設)

取組み2 スポーツ施設の機能充実

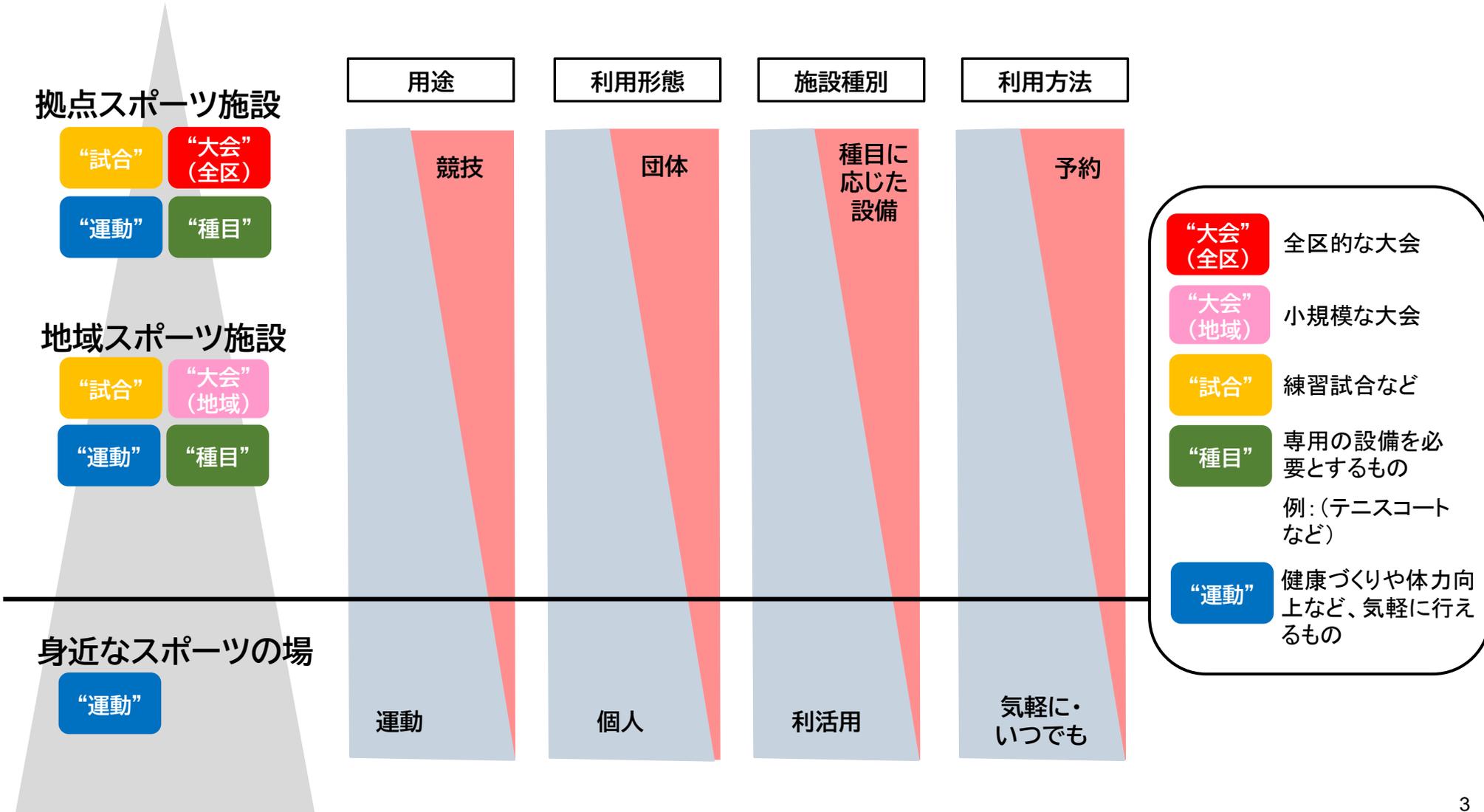
- (1) 誰もが安全・安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
- (2) まちづくり等と連携したスポーツ施設整備
- (3) 計画的なスポーツ施設の維持(コスト管理に基づく施設の仕様)

取組み3 合理的で質の高い管理運営

- (1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備
- (2) スポーツ施設ごとの管理運営面の最適化

(2) 今後のスポーツ施設整備の考え方

- 拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場の役割・機能を階層化する。



(2) 今後のスポーツ施設整備の考え方

- 拠点スポーツ施設については、上用賀を含めて区として必要な拠点スポーツ施設の機能を確保する。



位置づけについては、今後調整
学校開放施設

(2)今後のスポーツ施設整備の考え方

- 拠点スポーツ施設・地域スポーツ施設・身近なスポーツの場の役割・機能の検討を進める。

拠点スポーツ施設

“試合”

“大会”
(全区)

“運動”

“種目”

- ・ 多種目・多機能
- ・ 大規模未利用地への整備
- ・ 全区的な大会開催が可能な規模の確保
- ・ 新たなニーズへの対応(アーバンスポーツなど)
- ・ 「みる」スポーツの場としての機能の検討

地域スポーツ施設

“試合”

“大会”
(地域)

“運動”

“種目”

- ・ 公共施設の用途転換・複合化等の機会をとらえた整備
- ・ 学校開放推進の余地の検討
- ・ 民間・大学連携による区民開放
- ・ 種目に応じた専用設備(コートやゴールなど)の設置

身近なスポーツの場

“運動”

- ・ 公園・緑道などのオープンスペースの活用(健康遊具、ランニング・ウォーキング)
- ・ 区民利用施設の利用